


市民懇談会での説明資料と懇談会の様子

1) 市民懇談会の実施要領

図 実施要領

<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>市営バスあさびー号の運行見直しに係る</p> <h3>市民懇談会</h3> <p style="font-size: small;">尾張旭市都市計画課</p> </div> <p>＜市民懇談会の開催目的＞</p> <p>平成16年8月から本市で運行しております市営バスあさびー号ですが、昨年度は15万人を超える皆さまにご利用いただき、市民の皆さまの足として定着してまいりました。</p> <p>しかしながら、超高齢社会の到来や環境重視の生活スタイルへの転換など、あさびー号をとりまく環境は変化し、また、市民の皆さまからは運行頻度の向上など新たな要望をいただいております。そこで、現行の仕組みの良いところを残しつつも、新しい社会動向を踏まえた運行方法の見直しの検討に取り組んでおります。</p> <p>その取り組みの一環として、市民の皆さまの運行見直しに対する意向を集約することを目的として、市民懇談会を開催させていただきます。</p> <p>＜本日のテーマと概要＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <h4>～利用しやすいバスについて～</h4> </div> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民懇談会では、アンケートなどで把握することができない地域の皆さんの生の声をお聞かせいただくとともに、バスを取り巻く状況の変化やあさびー号の利用状況などをお示しし、<u>あさびー号を利用しやすいバスとするためのアイデアを地域の皆さんとともに考えていきたい</u>と思います。 ○バスを取り巻く状況の変化やあさびー号の利用状況などについて報告させていただきます。 ○皆さんとテーブルを囲み、以下の事柄について意見交換をさせていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の皆さんの普段のお出かけについて ✓ あさびー号の問題点や課題など、日頃、地域の皆さんが感じていることについて ✓ 皆さんご自身が利用しやすいバスとするためのアイデアについて <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <h3>本日のプログラム</h3> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 1 開会(全体で開催) 【約5分】 <ul style="list-style-type: none"> ▶ あいさつ ▶ 本日のテーマと進め方を説明 <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 2 バスを取り巻く状況の変化について(全体で開催) 【約15分】 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 愛知工業大学伊豆原先生による講演 <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 3 あさびー号の現状と課題について(全体で開催) 【約15分】 <ul style="list-style-type: none"> ▶ あさびー号の現状とアンケート結果について <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="font-size: small;">メモ</p> </div> <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 4 利用しやすいバスについて(各グループで開催) 【約40分】 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 参加者自己紹介 ▶ ワークショップの進め方について <li style="padding-left: 20px;">※ご意見、ご意向等はカードに記入していただきます。 ▶ あなたの普段のお出かけについて ▶ あさびー号について、日頃感じていることについて ▶ あなたご自身が利用しやすいバスについて <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="font-size: small;">メモ</p> </div> <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 5 全体発表(全体で開催) 【約15分】 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各グループで話し合った内容を発表していただきます。 ▶ 市民懇談会の感想など、アンケートのご記入をお願いします。 <li style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 6 閉会(全体で開催) 【約5分】 <ul style="list-style-type: none"> ▶ あいさつ <p style="text-align: right; font-size: small;">※時間は目安です</p>
--	---

2) 講演内容「バスを取巻く社会状況の変化（講演者：愛知工業大学 伊豆原客員教授）」

図 講演資料

<p>バスを取巻く社会状況の変化</p> <p>2014/11/10.12.13 尾張旭市地域公共交通会議会長 愛知工業大学客員教授 伊豆原浩二</p> <p>1</p>	<p>1. 交通政策の考え方の変化</p> <p>(1) くるま社会のもたらしたものの</p> <ul style="list-style-type: none">・モビリティ（移動性）の飛躍的な向上 「いつでも」、「何処へでも」、気候や天候に関係なく快適に、フライバシーも守れて移動できる・楽しさの享受、豊かな消費生活・都市郊外でのゆったりとした居住 等 <p>* 我が国の主幹産業…産業の牽引役</p> <p>3</p>
<p>今日のお話し</p> <ol style="list-style-type: none">1. 交通政策の考え方の変化2. バス交通での新たな仕組みの進展3. これからの公共交通政策の課題 <p>2</p>	<p>その一方では…負の部分の顕在化</p> <ul style="list-style-type: none">・地球温暖化への影響 くるまでのCO2排出量は増加・交通渋滞による損失 損失は約12兆円といわれる・交通事故 毎年4000人以上の死者、高齢者事故の増加・公共交通の衰退 公共交通空白地域の拡大、移動制約者への対応・都市構造への影響 長い通勤・通学時間、過度な自動車利用、買い物、飲食、娯楽等の私的行動の郊外化 <p>4</p>

(2) 交通政策のパラダイムシフト

- ・過度な車依存社会への反省
 - ・持続可能な交通システムの模索へ
- ・地域のことは地域で
 - ・市民参加による計画から実行へ
 - ・地方自治体の責務へ
 - ・交通事業者の自覚と努力へ
- ・建設整備からマネジメント重視へ

5

(3) 地域の公共交通に関する規制緩和とその後の動き

① 規制緩和に関する経緯

平成8年(1996)

運輸省 需給調整規制の原則廃止を決定

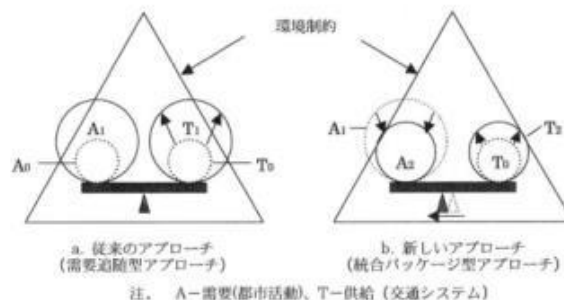
平成9年(1997)

「規制緩和推進計画」閣議決定

運輸省「交通運輸における需給調整規制廃止に向けて必要となる環境整備方策等について」を運輸政策審議会に諮問

7

* 交通政策のパラダイムシフト



(出典: 太田博敏「交通政策のスペクトラムと交通需要マネジメント」)

平成10年(1998)

「貸切バス」「鉄道」「国内旅客船」「航空」に関する答申

平成11年(1999)

「乗合バス」「タクシー」「港湾運送」に関する答申

平成12年(2000)

鉄道事業法の改正(需給調整規制廃止)

平成14年(2002)

道路運送法の改正(需給調整規制廃止)

8

②規制緩和後の動き

平成18年(2006)

改正道路運送法の施行

(地域公共交通会議の創設)

平成19年(2007)

地域公共交通活性化・再生法の施行

(法定協議会の創設)

平成22年(2010)

タクシー適活法

(タクシーを公共交通として位置づける)

9

2. バス交通での新たな仕組みの進展

(1) コミュニティバスの運行

・全国の多くの自治体でサービス展開

【事例】ムーバス(武蔵野市)



・我が国のコミュニティバスの先駆け

(1995年11月26日運行開始)

・きっかけ・・・主婦(市民)から市長への公共交通の不便を訴える一通の手紙¹¹⁾

平成23年(2011)

地域公共交通確保維持改善事業の創設

平成25年(2013)

交通政策基本法成立

(交通政策に関する基本的考え方)

平成26年(2014)

地域公共交通活性化・再生法の改正

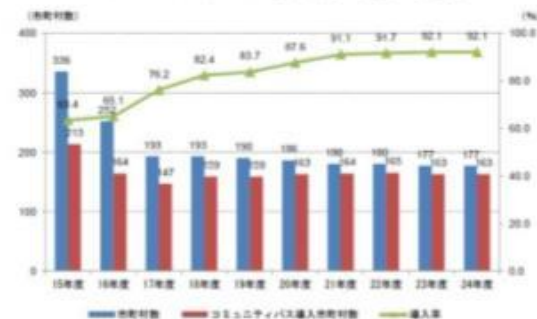
(地域公共交通網形成計画の策定、コンパクトシティを目指した公共交通網、まちづくり、観光振興等との連携)

10

(2) 国交省中部運輸局管内での

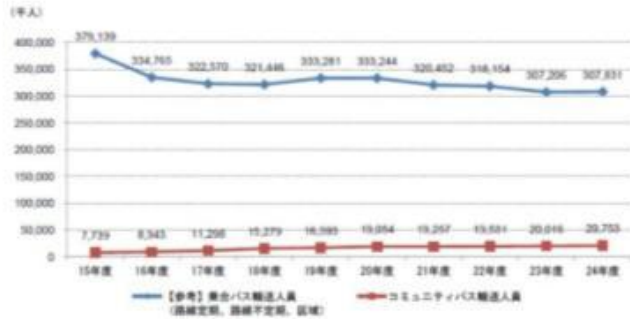
コミュニティバスの現状(中部運輸局資料)

コミュニティバス導入市町村の推移



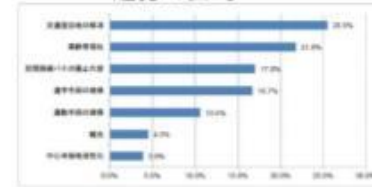
12

コミュニティバス年間輸送人員の推移



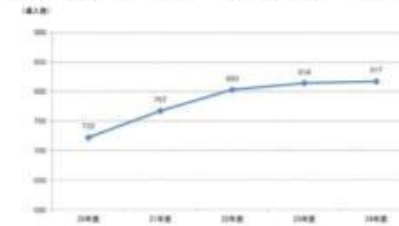
注：「乗合バス年間輸送人員」は、乗合バス事業者が旅客自動車運送事業年報各欄別に基づき提出される輸送実績報告書より集計。

運行の目的



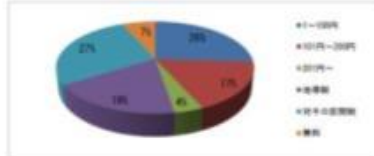
注：同一目的は、エリア別集計が異なる場合は重複して示している。

コミュニティバスの1人1回輸送コストの市町村平均値

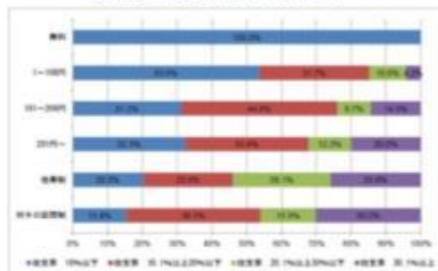


注：「1人1回輸送コスト」は、市町村単位で「コミュニティバス年間運行経費総額」を乗客乗降回数の「年間輸送人員」で除した値。
出所：「国勢調査」注、国勢調査人口推計値より算出、「1人1回輸送コスト」は平均値。

コミュニティバスの1乗車当たりの運賃



運賃の種別毎の収支率



注：「乗車料」は、乗車料のみを指す。乗車料以外の運賃は乗車料と見做す。エリア別集計が異なる場合は重複して示している。

3. これからの公共交通政策の課題

(1) 交通を取り巻く社会状況の変化

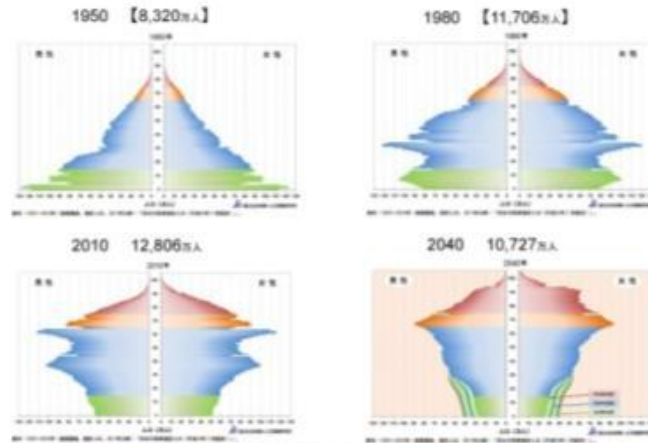
日本の将来推計人口

(単位：万人)

	2010年(国勢)	2030年	2080年
総人口	12,806	11,662	8,674
年少人口	1,684	1,204	791
生産年齢人口	8,173	6,773	4,418
老年人口	2,948	3,685	3,464

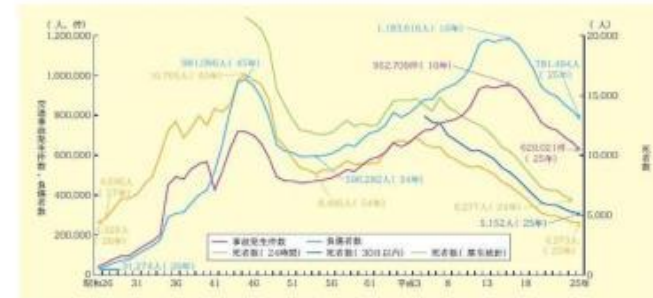
国立社会保障・人口問題研究所
(平成24年1月推計(出生中位死亡中位推計))

人口ピラミッドの推移



17

交通事故の推移（1）



- ※ 1 警察庁資料による。
- 2 30日以内の件数は、警察庁発表による。また、昭和57年までは、両欄を含まない。
- 3 「24時間以内」とは、道路交通法（第5条）第1項に規定する道路法において、車両等及び同乗者の死傷によって発生した事故のうち24時間以内で死亡したものをいう。
- 4 「30日以内発表」とは、交通事故発生から30日以内に死亡したものを「30日以内死亡者」という。
- 5 「原因不明の死者」は、警察庁が発表する警察庁発表資料「人口動態統計」に基づき作成したものであり、当該年に死亡した者のうち原因不明が交通事故によるもの（事故発生後3年を超えて死亡した者及び原因不明により死亡した者を除く）をいう。なお、平成5年までは、警察庁発表とされた死者、平成7年以降は、国上の交通統計とされた死者（道路法上の交通事故ではない）を除かれた者を除いた数を示している。

平成26年版交通安全白書

19

男女別運転免許保有者数と年齢階層別保有者率

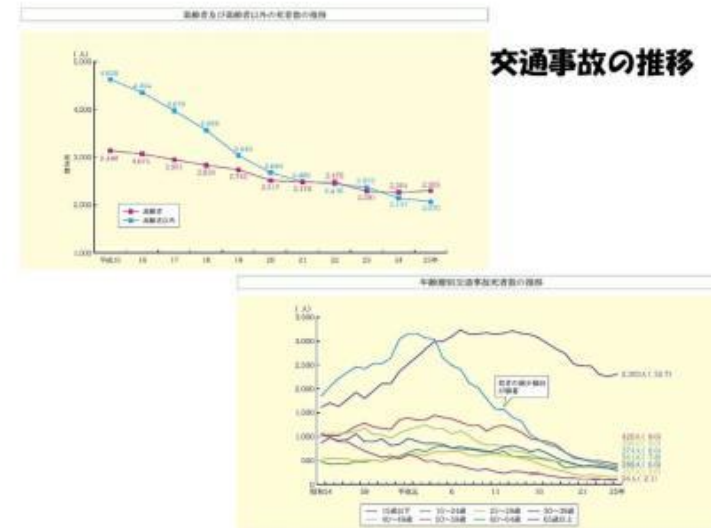


- ※ 1 年齢、年齢階層は「人口動態統計（年齢階層別）」を準拠して作成したものである。
- 2 人口動態統計は平成25年1月1日現在の、運転免許保有者数に基づき作成したものである。

平成26年版交通安全白書

18

交通事故の推移（2）



- ※ 1 警察庁資料による。
- 2 「70歳以上」は、警察庁発表資料の年齢階層「70歳以上」。

運転免許自主返納者の推移

申請による運転免許の取消し件数の年別推移

区分	申請取消件数								
	65歳以上	70歳以上		75歳以上		80歳以上			
年別	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	
16年	10,432	9.425	92.4	9,329	87.7	6,668	62.7	—	—
17年	15,333	14,117	92.1	12,674	82.7	6,648	43.4	—	—
18年	19,025	17,410	91.5	15,130	79.6	6,730	35.4	2,765	14.5
19年	23,203	21,374	92.1	17,949	77.4	8,076	34.8	4,054	17.5
20年	19,467	18,149	93.3	16,063	82.5	9,379	48.2	4,222	21.7
21年	29,150	28,097	96.4	26,311	90.3	19,851	68.1	10,525	36.1
22年	51,086	49,251	96.4	44,463	87.0	28,087	55.0	16,377	32.1
23年	65,605	63,169	96.3	55,524	84.6	32,488	49.5	19,806	29.7
24年	72,735	69,805	96.0	61,841	85.0	37,199	51.1	23,109	31.8
25年	117,613	111,852	95.1	101,036	85.9	65,147	55.4	35,432	30.1

- (注) 1 運転免許の一部取消は除く。
 2 80歳以上及び85歳以上の年齢別集計については、平成17年から開始した。
 3 年齢別の数は、「申請取消件数」の内数である。

警察庁資料 21

3大都市圏の代表交通手段構成比



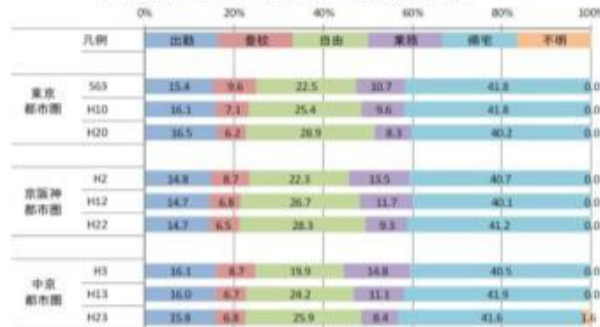
三大都市圏別手段構成比の推移 【第3回調査圏域での推移】
 (資料：各都市圏PT調査)

中京都市圏社会都市交通計画協議会「パーソナルトリップ調査からみる中京都市圏における人の動き

23

(2) “人の動き”の動向

3大都市圏の移動目的構成比



三大都市圏別目的構成比の推移 【第3回調査圏域での推移】

(資料：各都市圏PT調査)

中京都市圏社会都市交通計画協議会「パーソナルトリップ調査からみる中京都市圏における人の動き

22



国土交通省「都市における人の動き—平成22年都市交通特性調査集計結果から—

24

(3) これからの公共交通政策の課題

- ①地域特性に対応した交通システムの構築
 - ・地域のニーズに見合う交通サービスとは？
 - ・市場原理型交通サービスと管理型交通サービスの提供場面と範囲
 - ・提供される交通サービスと費用負担
公共の関与→公的負担の限界
- ②価値観の多様性への対応
 - ・新たな交流の掘り起しと促進
→ 高齢者と若者の活動
 - ・合意形成の困難さの克服

25

⑤減少する交通需要への対応

- ・少子化の進展による通学者・就業者の減少
→通勤・通学目的交通の減少
- ・20～40歳代の移動量の減少
- ・需要の大幅な増加が見込めない中での投資
(特に民間事業者)

⑥市民参加のまちづくりとの連携

- ・市民が自らの参加で、計画、整備、運営まで、そして自らの行動へ

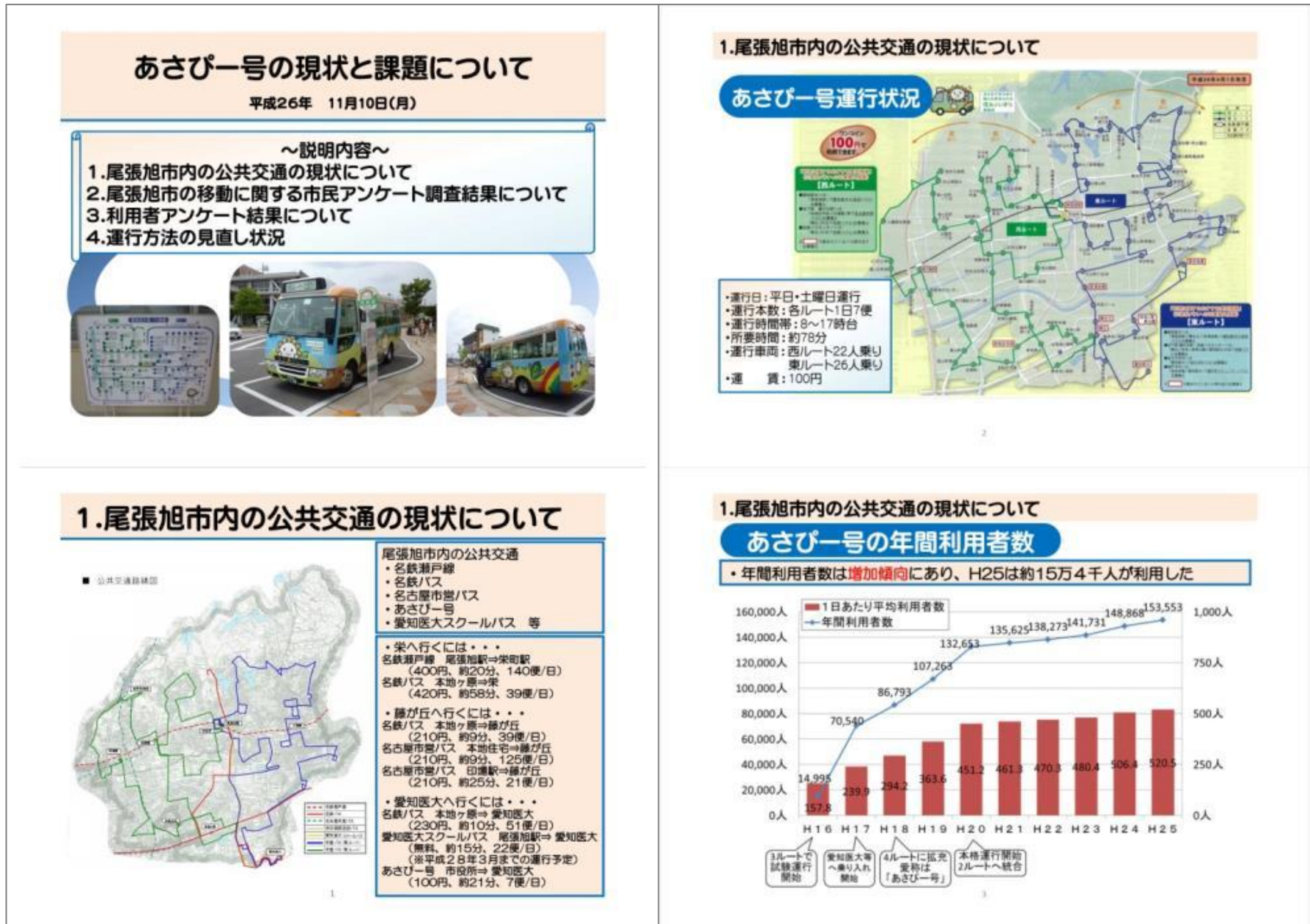
27

- ③コンパクトな“まちづくり”の先導役
 - ・自動車から転換の受け皿の役割
 - ・高齢者ドライバーの増加への対応
団塊の世代以後の世代の多くは免許・車保有者、高齢者の交通事故対策等
 - ・交通需要の管理施策と公共交通整備
- ④運転できない交通弱者（免許自主返納者、免許を持たない若者も含む）の移手段の確保
 - ・多様な輸送する仕組み

26

2) 説明内容「あさび一号の現状と課題について」

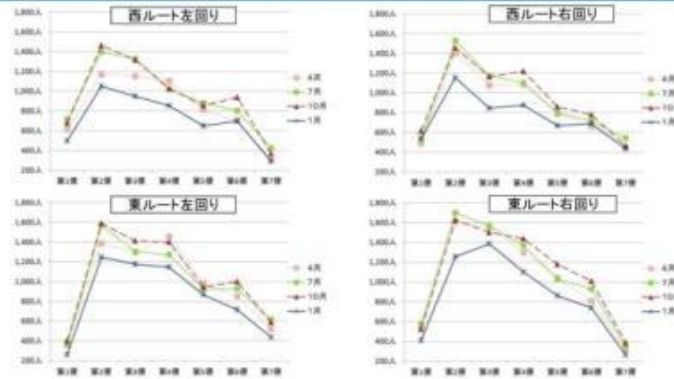
図 説明資料



1.尾張旭市内の公共交通の現状について

あさび一号の運行便別利用者数

- どのルートも第2便（9～10時台）の利用者が一番多い
- 時間帯により利用状況は異なる



4

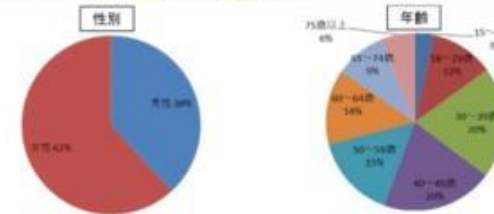
2.尾張旭市の移動に関する市民アンケート結果について

調査の主旨

- ①市民の日頃の外出の実態などの意見などを把握
- ②今後の交通政策の推進に役立てるための検討材料とする

調査の概要

調査対象 : 15歳以上の尾張旭市民（無作為抽出）
 全配布数 : 3,000通
 全回収数 : 1,142通（回収率38.1%）
 調査時期 : 平成24年11月

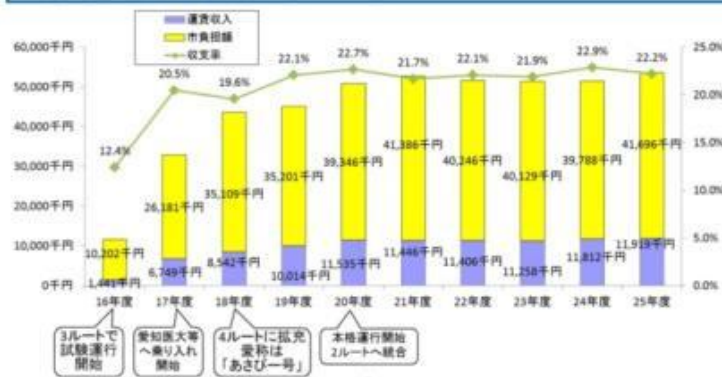


5

1.尾張旭市内の公共交通の現状について

あさび一号の運行経費

- あさび一号の運行による、平成25年度の市負担額は約4,200万円、収支率は22.2%となっている

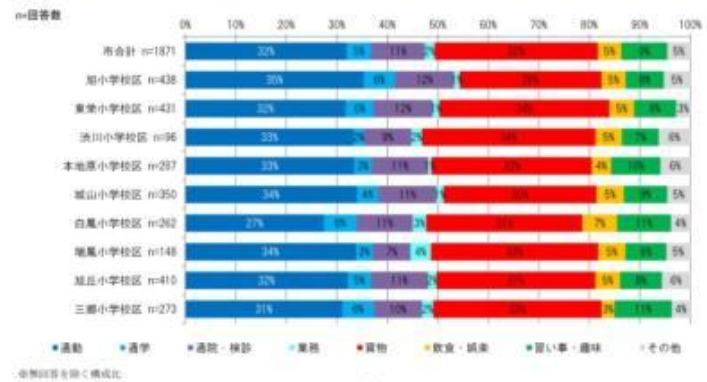


3

2.尾張旭市の移動に関する市民アンケート結果

平日のお出かけの目的

- 平日のお出かけの目的は「通勤」と「買物」がそれぞれ3割



7

2.尾張旭市の移動に関する市民アンケート結果

平日のお出かけで主に利用する交通手段

- 平日のお出かけで利用する交通手段は約57%が「自動車」
- 平日のお出かけでのあさび一号の利用は約2%



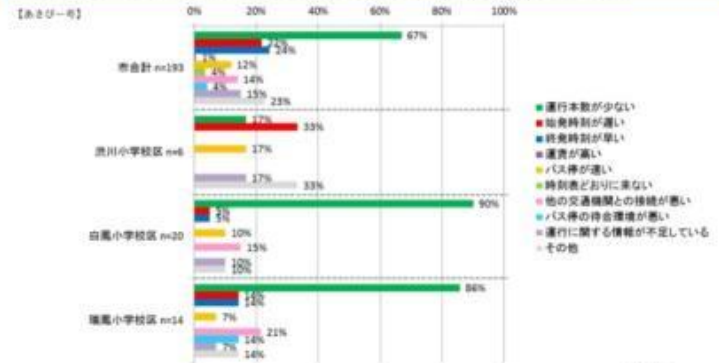
※無回答を除く構成比

8

2.尾張旭市の移動に関する市民アンケート結果

あさび一号の不満理由

- あさび一号の不満の理由の約67%は「運行本数が少ない」



【あさび一号】

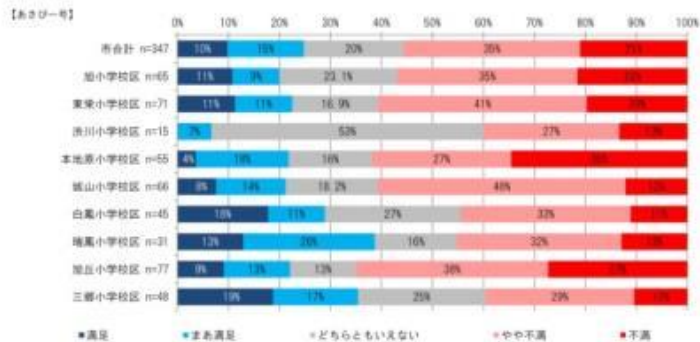
※無回答

10

2.尾張旭市の移動に関する市民アンケート結果

あさび一号の満足度

- あさび一号に対し、市全体として約25%は満足、約56%は不満



※自分からない、無回答を除く構成比

9

3.利用者アンケート結果について

調査の主旨

- ①市営バス運行に係る利用者の属性と利用状況を明らかにする
- ②あさび一号の運行の課題等を抽出する

調査の概要

- 調査対象 : あさび一号の利用者
- 全配布数 : 234通
- 全回収数 : 172通 (回収率73.5%)
- 調査時期 : 平成25年12月

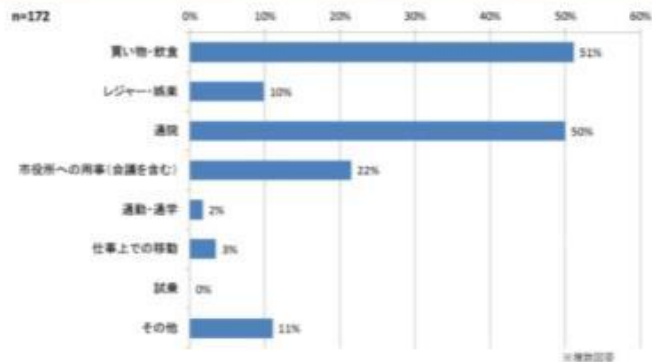


11

3.利用者アンケート結果

利用目的

・あさび一号の利用目的は「買い物・飲食」と「通院」が約半数

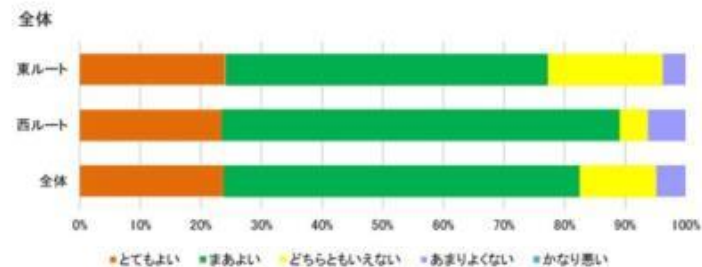


12

3.利用者アンケート結果

利用者満足度について

・あさび一号全体については8割以上が満足、1割未満が不満

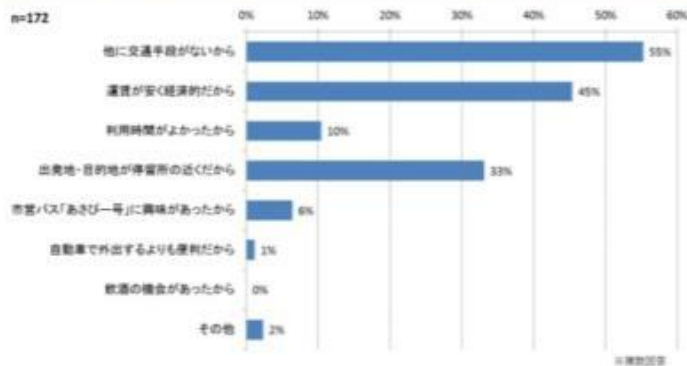


13

3.利用者アンケート結果

利用理由

・利用理由は「他に交通手段がないから」が最も多く約55%

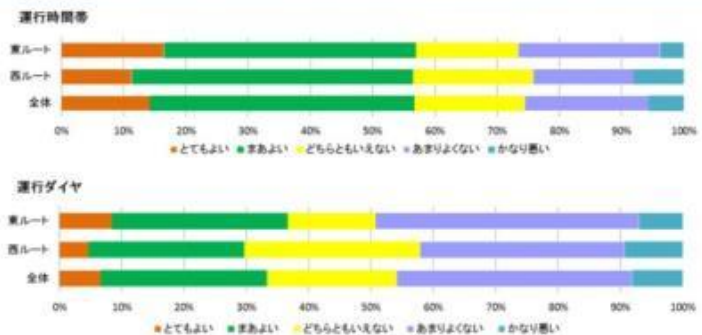


14

3.利用者アンケート結果

利用者満足度について

・運行時間帯については5割以上が満足、2割以上が不満
 ・運行ダイヤについては3割以上が満足、4割以上が不満



15

まとめ

<あさび一号の運行状況>

- 年間利用者数は緩やかに増加している。

<尾張旭市の移動に関する市民アンケート結果>

- あさび一号に対する満足度は不満割合が上回っており、特に運行本数に対する不満が多い。
- 不満が解消された場合、9割の回答者が今よりも利用する機会が増えると回答している。

<利用者アンケート結果>

- あさび一号の利用者の約8割が60歳以上である。
- 利用者の半数は他の交通手段が無い。
- あさび一号全体に関する満足度は高いが、運行時間帯や運行ダイヤに関する満足度は低い。

16

4.運行方法の見直し状況

本格運行
当初

限られた財源の中で、交通空白地の解消を主眼に仕組みづくりを行い、「運行頻度の向上」は中長期的な課題とした。



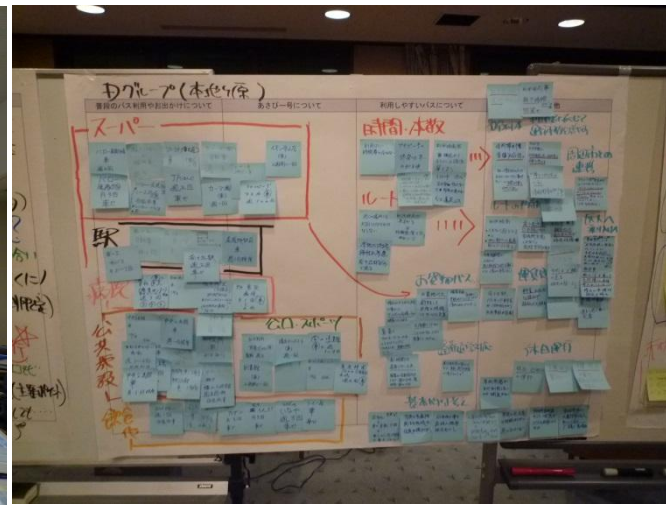
見直しの
考え方

本格運行当初から挙げられていた中長期的な課題「運行頻度の向上」を目指す。

17

6) 市民懇談会の様子

図 市民懇談会の様子



5) 市民懇談会参加者アンケート

図 参加者アンケート

市民懇談会 参加者アンケート
 本日は市民懇談会にご参加いただき、ありがとうございました。

■ 普段、あさび一号を利用していますか。
 利用している ・ 利用していない

■ 本日の説明内容は分かりましたか。
 分かった ・ だいたい分かった ・ あまり分からなかった ・ 分からなかった

■ 本日の懇談会の中でご説明いたしました内容について、意見・感想等がありましたら、ご記入ください。

■ 本日の市民懇談会に対する満足度はいかがですか。
 満足 ・ だいたい満足 ・ 普通 ・ やや不満 ・ 不満

■ 本日の懇談会について、感想等がありましたら、ご記入ください。

■ 本日の懇談会の中でお話しただけなかったことや全体の感想等がありましたら、ご記入ください。

■ 次回の地域懇談会を開催する場合、開催案内の受取りを希望しますか。
 希望する場合、開催案内をお送りしますので、住所と氏名の記入をお願いします。
 希望する ・ 希望しない

住所 _____

氏名 _____

図 参加者アンケート結果

